



七尾市

地区別復興構想
東湊地区

2025.11

目次

地区別復興構想の策定にあたって-----	2
七尾市戦略的復興プランとの関連性 -----	3
1 東湊地区の現況の整理 -----	4
2 地域の課題 -----	8
3 復興まちづくりの方針 -----	10
4 復興まちづくりに向けて考えられる施策-----	12

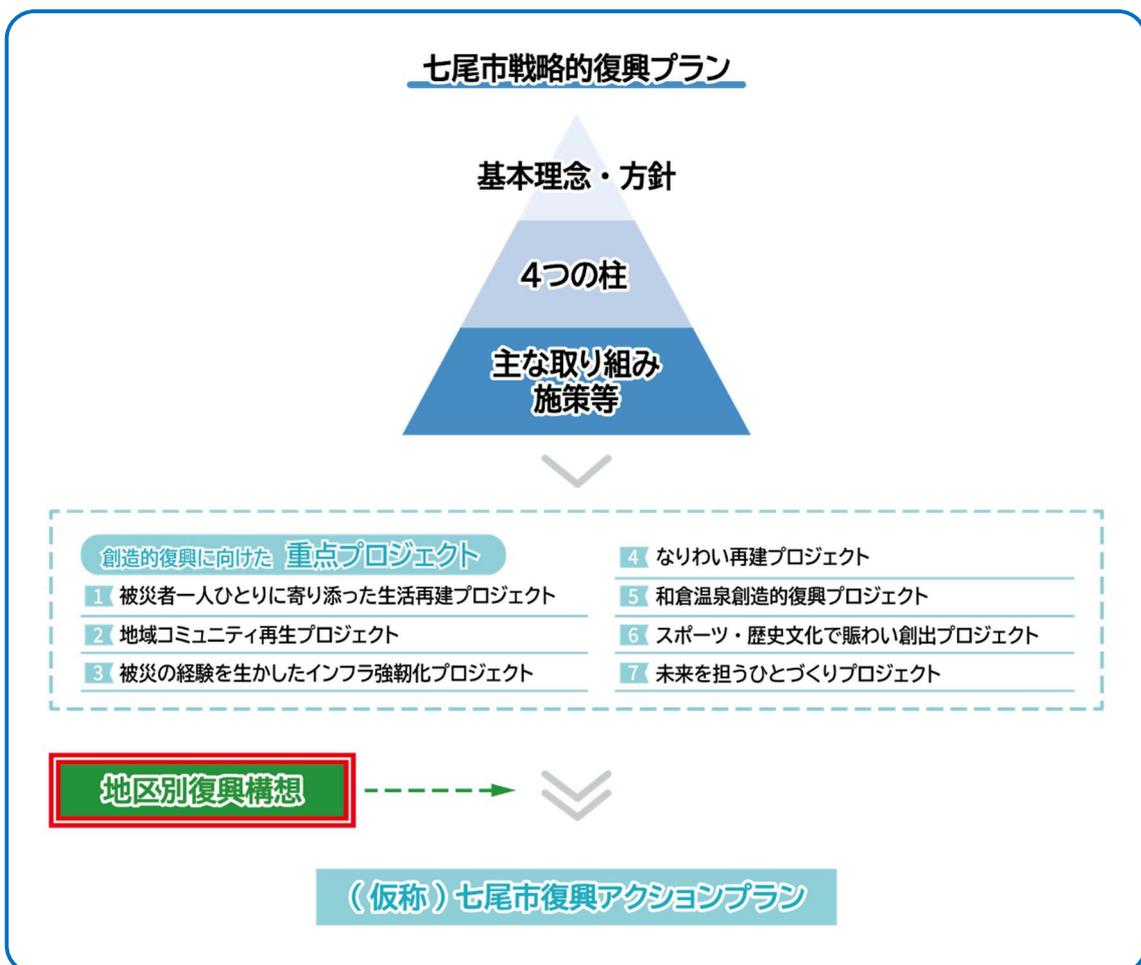
この構想は、復興に向けた課題と方向性を整理したものであり、今後七尾市として事業化の検討を行います。

地区別復興構想の策定にあたって

令和6年能登半島地震により甚大な被害を受けた本市では、震災からの復興に向け、さらに魅力あるまちへ発展していくため、令和7年2月に「七尾市戦略的復興プラン」を策定しました。

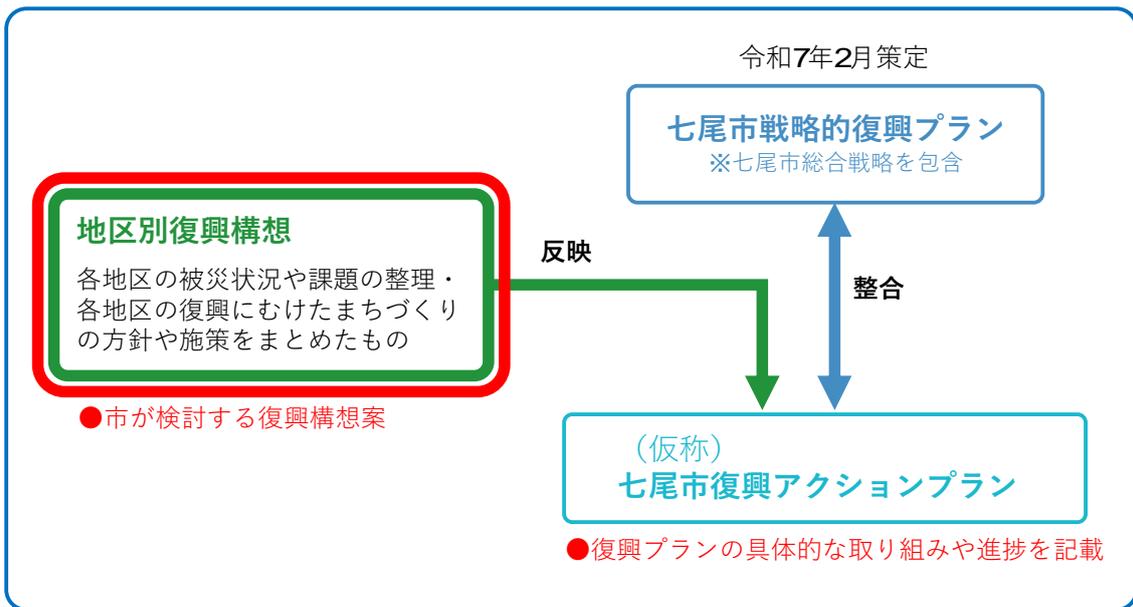
復興のまちづくりの将来像として「すべての暮らしと営みに幸せを～みんなの笑顔が輝くまち～」を掲げて、市民一人ひとりが主体となり、市民と行政が力を結集し、創造的かつ戦略的復興に向けて多くの取組みを実施する必要があります。

これらの取組みの着実な推進に向けて、市内全15地区の復興に向けた課題と方向性を整理した「地区別復興構想」を策定しました。本構想をもとに地域の復興への取組みを進めていきます。



七尾市戦略的復興プランとの関連性

市内の各地区において、それぞれの地域特性や被災状況に基づき、「地区別復興構想」を策定しました。これらの構想は、地域の再生と発展を目指すものであり、七尾市復興アクションプランに反映します。これにより、官民が一体となって連携し、創造的な復興を推進していきます。



今年度は、地区単位での復興を推進するため、課題や施策などについて地域づくり協議会と意見交換を実施しました。意見交換会では、「地域の現状と課題」「復興まちづくりの方針」「地域が重要と考える復興に向けた取組み」に対して意見を伺いました。



1 東湊地区の現況の整理

(1) 被災状況

市街地の東側に位置し、令和7年10月末時点で人口3,161人の地区である。

明治22年に7村の合併で成立した東湊村が、昭和14年の七尾町および1町5村（東湊村、矢田郷村、徳田村、西湊村、石崎村、和倉町の一部）、平成16年に3町（田鶴浜町、中島町、能登島町）との合併により七尾市となる。

令和6年能登半島地震により、被災した住家の約21%が半壊以上の被害を受けた。また公費解体による住居解体が進んでいるため、今後空き地や空き家が増加する見込みである。そのほかの被害は以下のとおりである。

住宅	被災した住家の約21%が半壊以上の被害
公共施設	壁の損傷や設備の故障などの被害（東湊小学校、東湊地区コミュニティセンター） 七尾市公設地方卸売市場では外壁のひび割れや基礎の傾きが発生
道路	万行浜集会所付近などで車道のひび割れ被害
護岸・河川	大きな被害は確認されていない
公園・緑地	七尾市希望の丘公園内で舗装のひび割れなど広範囲に及ぶ被害
その他	宅地造成被害が7か所で発生 ため池被害が5か所で発生

(2) 各種災害におけるリスク

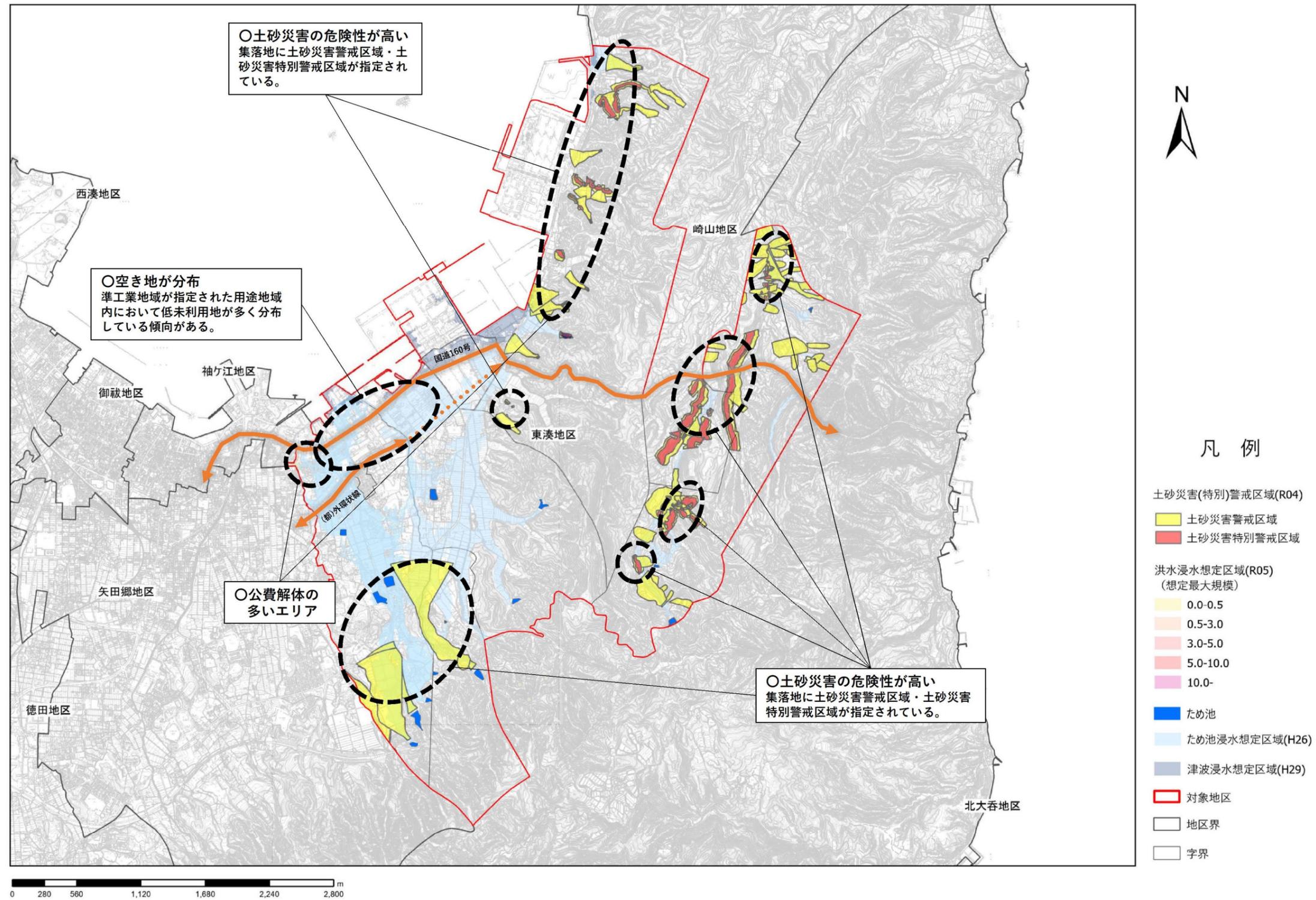
七尾港や臨海部に面した市街地の一部で津波による浸水が想定され、大田新町周辺で最大 1.5m 程度の浸水が想定される。

土砂災害の危険性が高いエリアが、地区内の山あい斜面でみられ、土砂災害警戒区域または土砂災害特別警戒区域に指定されている。

一方、指定緊急避難場所は、4 施設が指定され、その内 3 施設が指定避難所となっている。この内、東湊地区コミュニティセンターは最優先で開設する緊急避難場所に位置付けられているが、大規模な火事の際は活用が想定されていない。その他にも、以下のような災害リスクがある。

津波	大田新町周辺で 0～1.5m 程度の津波による浸水リスクが想定
洪水	地区の北西側で洪水による浸水リスクが想定
土砂災害	地区内の山あい斜面で土砂災害リスクが想定
その他 (ため池氾濫など)	18 か所のため池で氾濫リスクが想定 海側の平野部で液状化リスクが想定 特に、万行町・大田町・大田新町周辺では液状化リスクが高い

現況分析 | 東湊地区



2 地域の課題

(1) 住宅 | 木造家屋の密集と被災

地区北部の住宅地や集落地は木造家屋が密集している地域で、多くの住家が被害を受けた。こうした地域では、今後空き地や空き家の増加が予想されるため、管理や活用について検討が求められている。

(2) 暮らし | 生活利便施設の立地

袖ヶ江地区と隣接するため、中心市街地に立地する利便性の高い施設の利用を想定しつつ、定住促進にあわせて暮らしを支えるような施設の誘致や立地の検討が必要である。高齢化が進むことが想定される中では、移動手段の確保など、地域共助の中での取組みの充実が求められる。

(3) 仕事 | 七尾港周辺の津波リスク、南部の優良農地保全

北部には七尾港が整備され、物流の拠点となっている。一方、七尾港周辺で津波による浸水が想定されている。

地区南部においては農用地区域が指定された田園が広がり、引き続き、優良な農地の保全が必要である。

(4) インフラ・防災 | 土砂災害発生による被害のリスク

震災時は東湊小学校が施設されていたため、小学校の体育館への避難を余儀なくされた経験を踏まえた緊急避難体制の構築が求められる。また、津波発生時の屋外の緊急避難場所として指定されている七尾市希望の丘公園は、今回の震災時に周辺地区からも多くの人が避難したため、トイレ不足などの問題が発生した。

集落地の一部や幹線道路の周辺が土砂災害警戒区域または土砂災害特別警戒区域に指定されており、人命や住宅の被害および物資輸送路などのインフラの被害が発生するリスクが高い状況である。

(5) 交通 | 緊急輸送道路の機能確保、公共交通の充実

幹線道路周辺で土砂災害の発生リスクが高い箇所があり、災害発生時に緊急輸送道路が機能不全に陥る恐れがある。一定以上の連続雨量で国道160号が通行止め、津波発生時には県道246号庵鶴浦大田新線の通行が困難になる可能性があるため、殿町・沢野町・大田町(海門寺、滝ノ尻、赤崎、此ノ木地区)が孤立しないよう、国や県と連携した取組みが求められている。

公共交通については、殿町・沢野町など、バス停から離れている地域もあり、地域のニーズに対応した公共交通サービスの充実が求められる。

3 復興まちづくりの方針

七尾市希望の丘公園や万行遺跡といった地域特有の地域資源を大切にしながら、七尾市の中心市街地に隣接する立地を活かした生活利便性の確保を図っていくことが重要である。

復興まちづくりの基本方針

(1) 住宅 | 居住の考え方

被災世帯は高齢世帯、単身世帯などその形態は様々であることから、一人ひとりの状況を考慮しながら、被災者が一日でも早く震災前の日常生活に戻れるよう、住まいの確保、心のケアなど、生活の再建に向けた取組みを進めていく。また復興公営住宅の整備や被災宅地の復旧支援など生活再建に必要な住居の確保も重要である。

今後、空き地や空き家の増加が見込まれることから、地域と行政が連携した取組みを行う。

(2) 暮らし | 生活利便性向上の考え方

地域に人が住み続けるためには、日常生活に必要な生活利便性の向上が必要である。公共施設や食料品店、病院などの生活する上で必要な施設の適正な配置を検討し、移動販売や買い物支援サービスの充実など時代のニーズに合った生活利便性の確保を図る。

(3) 仕事 | 産業の考え方

震災の影響による地域産業の弱体化を防ぎ、事業の早期復旧および継続を促すため、個人事業主や中小企業へ向けた支援が必要である。

また、大田町の埋立地などにおいては、石川県と連携しながら企業立地に向けた取組みを行う。

(4) インフラ・防災 | 安全なまちづくりの考え方

将来の大規模な自然災害の備えとして、迅速な避難所開設などの地域の初動体制強化や各避難所・集会施設の機能充実などを図るとともに、迅速かつ効率的な物資輸送路の確保が重要な課題である。

また住宅などの耐震化や改修を促進し、安全に住み続けられる居住環境を構築する。土砂災害の危険性の高いエリアでは、震災の経験を踏まえた計画やマニュアルの見直しを進めるなど、避難体制の強化を進め被害低減に取り組む。

(5) 交通 | 交通の考え方

災害が発生した場合にも物資を届けられるよう、土砂災害に対する被害抑制など緊急輸送道路の強靱化や、輸送経路の複線化を進めるとともに、災害に強い道路網の形成に取り組む。

バス停から離れた地域における住民の移動手段の確保に向けた地域乗合交通の導入検討など、地域の実情に合った公共交通サービスを検討する。

4 復興まちづくりに向けて考えられる施策

令和7年2月に策定した「七尾市戦略的復興プラン」（計画期間：令和6～10年度）は、市全体の復興に向けた方向性を示したものである。そのため本構想は地区単位での復興を推進するものであり、課題や施策などについて地域づくり協議会と意見交換を実施した。

全2回の意見交換会では、「地域の現状と課題」「復興まちづくりの方針」「地域が重要と考える復興に向けた取組み」に対して意見を伺った。

意見交換会の概要

実施回	実施日	意見交換の内容
第1回	2025/5/26	<ul style="list-style-type: none"> ・震災後の地域づくり協議会の活動状況について ・地域が考えるまちづくりの現状と課題について ・地域がイメージする20年後のまちづくりについて
第2回	2025/8/5	重要と考える復興に向けた取組みについて



地域づくり協議会との意見交換会の様子

地域からの意見のなかで、優先順位の高い取組みを、「復興まちづくりに向けて考えられる施策」として以下に記載する。これらの施策と次頁の地図に整理された意見については、関係各課と協議のうえ、事業化に向けた検討を行う。

復興まちづくりに向けて考えられる施策

(1) 防災 | 災害時の対応強化【インフラ・防災】

災害時には、コミュニティセンターなどの公共施設を、避難所として適切に機能させることが求められる。そのほかにも、避難所の耐震化や冷暖房整備、防災倉庫の設置などのハード整備だけでなく、普段から避難訓練を実施し地域コミュニティを維持するなどの対応強化が求められる。

(2) 防災 | 避難しやすい環境の構築【インフラ・防災】

震災の経験を踏まえながら、指定避難所や自主避難所の運営体制、開設方法の見直し、備蓄品の整備などの検討が必要である。

(3) 交通 | 新たな交通サービス導入・強化【交通】

地区内にコミュニティバス「まりん号」が運行されているが、子どもや高齢者などの移動手段を確保するために、バスの運行形態や料金、デマンド交通の導入などの検討が必要である。

(4) 空き地・空き家 | 解体・管理の支援【住宅・暮らし】

空き地・空き家は、震災によりさらに増加しており、放置されて管理不全となっているものが散見されるため、適切な管理を所有者に促していくことが求められる。

(5) 住宅 | 住宅の耐震化・防災力向上に向けた支援【住宅】

地区内には旧耐震基準以前の建物が分布しており、地震に備えた住宅の耐震化が必要である。地域の防災力向上のため、耐震化への支援が求められている。

地区別意見整理図 | 東湊地区

※この地図は、意見交換会の中で出た意見を記載したものです。

●ソフト関連事業

住宅

①空き地を活用した定住促進

くらし

②移動スーパーのサービス維持・向上

③空き地の管理

④子どもの遊び場の確保

インフラ・防災

⑤土砂災害に対応する避難体制の強化

⑥非常時に避難所を早期開設できる鍵の管理

⑦通信環境の改善

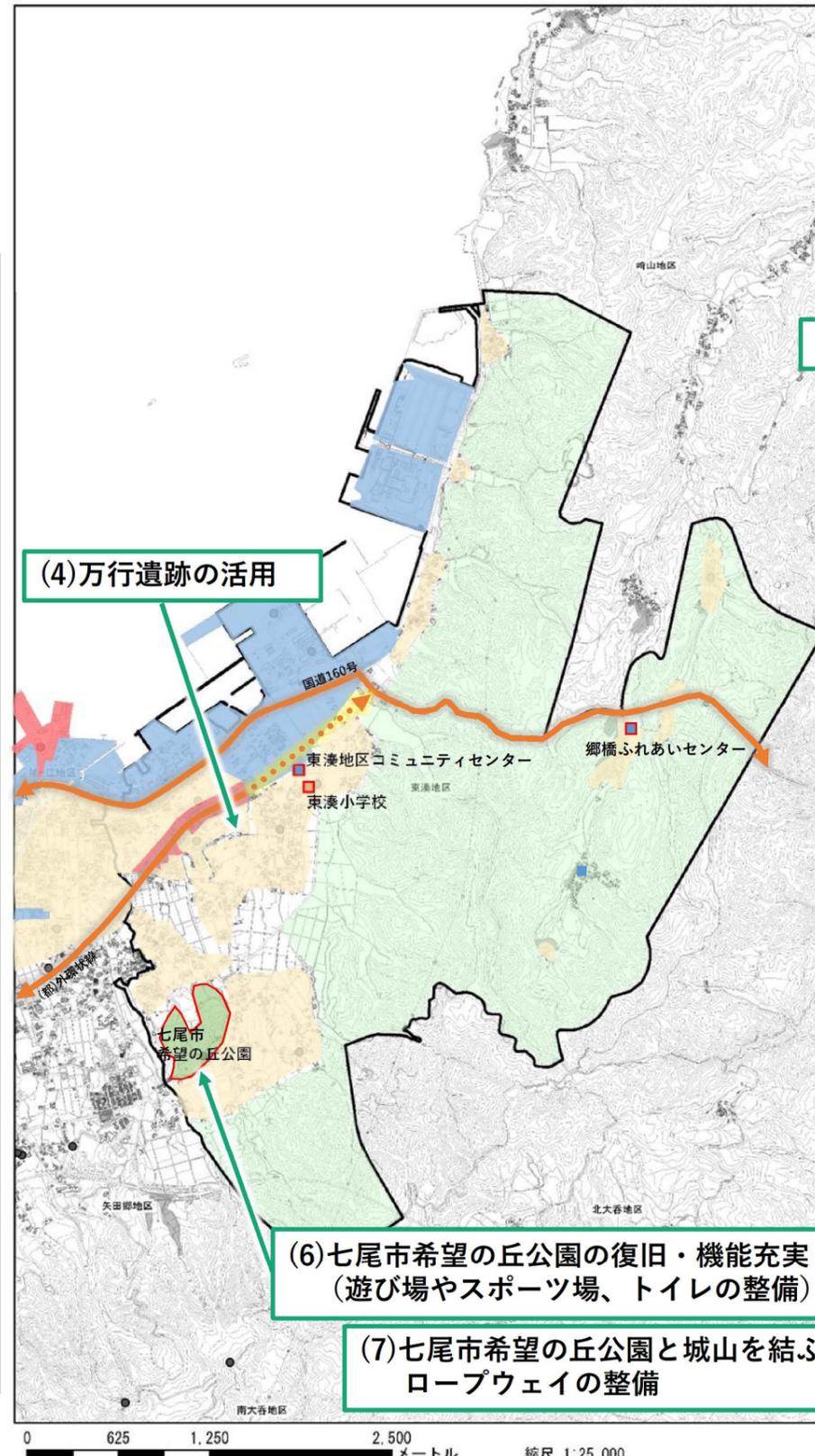
⑧ドローンを活用した被災状況把握・物資輸送

⑨耐震診断に対する補助充実

交通

⑩市内循環バスまりん号の運行継続

⑪地域乗合交通の充実



③東湊地区



(5)伊掛山の遊歩道整備

●地区全域にまたがるハード関連事業

住宅

(1)仮設住宅の再利用による安価な住宅の提供

くらし

(2)地区内公園の整備

交通

(3)(都)外環状線の整備促進

凡例

●主要機能

- 学校
- 緑地・広場
- 集会施設等
- 幹線道路
- 指定避難所・指定緊急避難場所

●ゾーン

- 住宅・市街地
- 公園・緑地
- 農地
- 森林

●地区別意見整理図に記載の取組みの分類

- (1)…ハード事業として想定する取組み
- ①…ソフト事業として想定する取組み

- 住宅
- くらし
- 仕事
- インフラ・防災
- 交通